

令和8年度「文化創造イノベーション推進事業『CBX MeetUp in KANSAI』」実施業務仕様書

1 業務名

令和8年度「文化創造イノベーション推進事業『CBX MeetUp in KANSAI』実施業務

2 目的

本業務は、関西地域における文化芸術と産業の連携を促進し、新たな事業創出につなげるネットワーキングの場を創出するものである。特にAI等のデジタル技術との融合をテーマに、多様な主体の出会いと継続的な連携関係の構築を目指す。加えて、参加者満足度や連携意向等を把握し、成果の可視化を図る。

3 委託期間

契約日から令和9年1月29日まで

4 業務内容

(1) 交流会の開催

ア 交流会の開催時期

令和8年10月下旬～12月中旬頃

イ 交流会の開催場所

関西広域連合構成府県内においてアクセス性の高い会場を選定・確保する。なお、委託者から指定することもあるため、協議の上、決定する。

ウ 対象者（参加者）

- ・アーティスト、作家
- ・文化資本を軸としたビジネスに取り組まれている（取り組もうとされている）方
- ・企業、金融機関
- ・行政、支援機関 等

エ プログラム（案）

PART1：トークセッション（想定2時間）

- ・基調講演（学識者）
- ・【AI×文化芸術】事例紹介（学識者、企業、文化関係者）
- ・クロストーク（学識者、企業、文化関係者）
- ・質疑応答

なお、登壇者は7名程度を想定しており、委託者が選定を行う。

PART2：交流タイム（想定1時間半）

- ・【デジタル×文化芸術】の事例紹介ブースを自由に訪問、自由交流

- (2) 登壇者調整
委託者が選定するトークセッション登壇者と登壇に向けた調整を行い、円滑な出演を実現する。
- (3) 事例紹介ブース出展者調整
委託者が選定するカルチャープレナー（文化事業家）等の活動を紹介するブース（10 コマ程度）の出展調整を行い、参加者との活発な交流を実現する。
- (4) 交流会の参加募集
SNS、WEB、訴求力のある媒体連携など、戦略的なプロモーションを実施する。
【KPI：交流会参加者 250 名以上（リアル・オンライン合計）】
- (5) 参加者受付・管理
参加申込受付、問い合わせ対応、名簿管理を行う。
- (6) 交流会運営
会場設営、進行管理、司会手配、オンライン配信、交流機会の創出、安全管理を行う
- (7) 記録・広報素材作成
写真及び動画を撮影し、広報活用可能な形で編集する。
- (8) 効果測定
アンケートを実施し、満足度、連携意向等を分析する。
【KPI：文化分野への関心が高まった企業：75%以上】
- (9) 実績報告
開催後、参加者数、成果、分析結果を含む報告書を提出する。

5 成果物

- ・実績報告書
- ・資料データ一式
- ・撮影データ（写真・動画）
- ・編集済みアーカイブ映像（交流会プログラム PART1）

6 留意事項

- (1) 成果品の所有権、著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）、利用権は、委託者に帰属するものとする。また、成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有者、著作権、利用権等に関する無期限の使用について必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うものとする。
- (2) 成果品に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、委託者の責に帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任と負担により、これを処理解決するとともに、委託者に損害が生じた場合には、その損害を賠償しなければならない。

- (3) 委託者は本事業で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、DVD、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表（公開、配布、放送等）することができることとする。
- (4) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5) この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受託者は委託者と協議を行うこと。
- (6) 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス感染していることにより、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、現状回復及びその他賠償等について、対応すること。
- (7) 本業務の実施にあたり、必要なイベント保険に加入し、その保険料は受託者の負担とすること。
- (8) 受託者は、本業務に関連して知り得た情報を厳重に管理し、委託者の許可なく第三者へ公表又は転用してはならない。